

平成30年度 年度計画

公立大学法人福岡女子大学

公立大学法人福岡女子大学 平成30年度計画

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多元的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 学士課程</p> <p>国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。</p>	<p>1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>大学の理念に適った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。</p> <p>○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・クォーター制の導入・実施:H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。</p>	<p>1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>[クォーター制の導入・実施] ①平成30年度からクォーター制を導入することから、教職員や学生からのアンケート調査結果をもとに、クォーター制実施による課題等を整理し、次年度への改善に努める。</p> <p>[カリキュラムの点検・改善] ②平成29年度に作成した各学科のカリキュラム・マップを基に、平成30年度のカリキュラムがカリキュラム・ポリシーに掲げる体系的な教育課程に沿っているか点検する。 ③順序立った体系的な学生の学修を実現できるように、科目のナンバリングの導入について具体的な方針等を策定する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施:平成30年度からクォーター制を導入し実施する。</p>	2	1
	<p>2 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。</p> <p>○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年) ・英語による授業科目数:現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数:年度計画で設定</p>	<p>1 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>[科目内容の点検と充実] ①AEP終了時に課せられる2000語程度の英語での小論文を学生の所属学科と共有するなどの活動を検討し、各学科との連携を図る。 ②ファースト・イヤー・ゼミとの共通の活動を検討し、初年次教育及び英語初年次教育の充実を図る。 ③TOEFL成績優秀者の表彰を行い、学生の学習意欲を育てる工夫をする。</p> <p>[課外補習講座(英語セミナー)の充実] ④学生のニーズを分析し、講座内容の充実資する。</p> <p>[英語による授業の充実] ⑤AEPで身につけた英語力の更なる向上のため、各専門科目における英語による講義や外国書・英語教材を用いた講読を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生)50%以上 ・英語による授業科目数:クォーター制導入に伴う新カリキュラム移行の初年度にあたるため、現状の把握を優先し、評価指標については次年度に設定する。 ・英語セミナーの科目数・参加学生数:3科目以上・延べ100名以上</p>	1	2

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
3	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習的手法を取り入れた科目数:年度計画で設定</p>	<p>1【実践的能力を養成する体験学習の充実】 〔体験学習・学外学修プログラムの充実〕〔体験学習的手法を取り入れた科目の充実〕</p> <p>①平成30年度開講の体験学習プログラム、学生の課外活動全般のリストアップと各プログラムが目標としている学習効果の整理図を作成する。(そのための、福岡女子大学基礎力の周知、基準表の利用の促進を学内で連携しつつ進める) ②正課体験学習を構造化した体系図と、それに関連した関連科目、準正課・課外活動も含めた「体験を通じた福岡女子大学での学びマップ」を作成する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ60名以上 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:「体験学習的手法」の把握、整理、体系化と、カリキュラム内の位置づけや総科目数との関係の中で目標科目数を平成30年度内に設定する。</p>	2	3
4	<p>【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の内容の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・女性リーダー育成科目開設数:年5科目以上(単年) ・学内委員会参加学生数:年延べ10名以上(単年)</p>	<p>1【女性リーダー育成教育の推進】 〔女性リーダー育成関連科目の内容の充実〕</p> <p>①女性の生涯にわたる発達と活躍のために、長期的視野に基づいたキャリア形成支援としての女性リーダー育成関連科目の充実を図る。</p> <p>〔リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進〕 ②学内委員会に参加する学生の目的意識を醸成する。また、参加を通じた成長の言語化を支援する。(目標設定セッション、中間振り返り、年度末振り返りセッションを実施し、大学広報へ積極的に活用する。)</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・女性リーダー育成科目開設数:5科目 ・学内委員会参加学生数:延べ10名以上</p>	1	4
5	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・短期受入留学生数:年35名以上(単年) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:年120名以上(単年)</p>	<p>1【国際性豊かな学習環境の提供】 〔短期留学生受入プログラムの実施・拡充〕</p> <p>①The World of Japanese Contemporary Culture Program(WJC)の参加大学の多様化を図る。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ③WJCプログラム内容の検証と必要に応じ改善を行い、教育の質保証を図る。 ④日本人学生と同じ授業を受ける交換留学生(WJCプログラム在籍者を除く)を学部や大学院に受け入れる。</p> <p>〔短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学文化研修)の実施・拡充〕 ⑤学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ⑥短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ⑦派遣学生が十分な留学の成果を得るようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>〔学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充〕 ⑧サマープログラムの実施等、海外留学生と在学生在が共学する環境を提供する。 ⑨WJC科目(英語により実施する授業)を在学生在に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>〔JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充〕 ⑩在在生と外国人留学生との交流促進により、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>〔イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充〕 ⑪イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・短期受入留学生数:35名以上 ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:120名以上</p>	2	5

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による寮活動実施回数:年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施:年度計画で設定</p>	<p>1 【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>【教育の場としての寮体制の整備・充実】</p> <p>①寮活動を教育的要素を含めた活動とするため、寮活動の計画段階から寮教育部会の委員が関わり、内容についても教育的観点からアドバイスを行う。 ②学内の教職員が寮活動のプログラムに講師として参画し、学科や専門の領域を超えた教育の機会を提供する。 ③寮活動を充実させるため、寮教育部会員も寮活動に参加して実施状況をなでこめイトを含めた寮教育部会全体で共有し、以降の寮活動に成果や反省点を反映させる。 ④寮での共同生活のルールを学ぶ機会を設けるため、ユニット毎のルール決め及び反省会の実施、年に1度の一斉清掃などを行う。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】</p> <p>⑤感性教育を実施して学生個々の感性を育むとともに、感性教育の課題を発見し、その改善に努める。 ⑥感性教育に必要な図書をはじめとする教育資源を整備する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による寮活動実施回数:23回 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:7回 ・感性教育の導入・実施:1年生を対象とする授業を開講する。</p>	1	6
7	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしつこみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数:年度計画で設定</p>	<p>1 【文理統合型教育の推進】</p> <p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>①FYS等において、文理の知識を活用するような課題解決型の授業を推進する。 ②新科目の「感性を学ぶ」の円滑な運営を目指すとともに、文理の枠組を横断しながら1つのテーマを深く検討したり、文理さまざまな方向から対象にアプローチしたりする新規の教育プログラムを展開するための科目「国際文理學講究」を開設する。 ③専門科目において、文理の知識を総合・活用する授業を推進する。</p> <p>【アクティブラーニングの実施】</p> <p>④アクティブラーニングについての実施状況を把握するとともに、共通教育科目や体験学習科目を中心に授業改善に向けたアクティブラーニングの拡充を図る。</p> <p>【副専攻制度の拡充】</p> <p>⑤アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの科目履修を学生に促す。 ⑥平成30年度に新たに設定したプログラムの充実を図るために、プログラムの点検を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・文理統合型教育の要素を導入している科目数:クォーター制導入に伴う新カリキュラム移行の初年度のため、現状の把握を優先し、数値目標については次年度に設定する。 ・卒業時における副専攻認定者数:10名</p>	1	7

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
8	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多面的な視野の確保と柔軟な思考力の養成を図る。併せて、多文化を理解する力(多面的理解力)と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕</p> <p>①平成30年度からの新カリキュラムにより、学生の関心に沿った主体的かつ体系的な学びを推進する。また、新カリキュラムの下で「文理統合科目」の新たな履修方法を導入し、円滑な実施を図る。</p> <p>②2年次のコース選択において、学生が選択の幅を広げられるように環境整備を行うとともに、きめ細かな指導を徹底する。</p> <p>③コース所属が確定した学生に対しては、クォーター制に併せて再編成された専門的な科目群を提供し、学びの深化を図る。</p> <p>④3年次の演習科目の履修選択に関して複数回の説明指導ができる環境整備を行い、年度当初からの円滑な履修を促進する。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>⑤4年次の卒業研究では、学生の主体的な取組を確認しながらきめ細かな指導を行う。また、必要に応じて学科内で情報共有し、強固な指導体制を確立する。</p> <p>⑥提出された卒業論文については、主査の指導教員に副査の教員を加えて評価を行い、最終的な成績評価は教員全体で共有し承認する。</p> <p>⑦ディプロマ・ポリシーを確認しながら、学科会議で卒業生全員の履修単位等を確認し、卒業認定を行う。</p>	1	8
9	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>1 【環境科学科の教育の充実】</p> <p>〔学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供〕</p> <p>①カリキュラム・ポリシーに従って、クォーター制における新しいカリキュラム体系を編成し、実施する。</p> <p>②新しいカリキュラム体系を学生に周知し、見通しを立てて主体的に学ぶことができるようにする。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>③研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組(情報提供、面談等)を実施・検証し、改善・充実を図る。</p> <p>④卒業論文の適切な書式、言語、図形の作成や卒業研究発表会での審査について学生に周知徹底する。</p> <p>⑤卒業論文に対する主査・副査のコメントや卒業研究発表会の参加者からの質問について適切に回答できるよう徹底させる。</p> <p>⑥ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。</p>	1	9
10	<p>【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(単年) ※過年度生・留学生を除く</p>	<p>1 【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>〔管理栄養士養成課程の充実〕</p> <p>①専門性の高い管理栄養士教育のための実験・実習・研究に共通機器として不可欠な機器等の充実に努め、専門教育の更なる向上を図る。</p> <p>②クォーター制初年度において、効果的で効率的な授業内容への改善に取り組む。</p> <p>③1年生に対し生物・化学補習の積極的な受講を促し、基礎学力の充実を目指すと同時に、管理栄養士としての専門教育を1年次から導入することで学習意欲の向上を図り専門的な学力の充実を目指す。</p> <p>④管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業内容調査を継続して行い、ガイドラインに従った授業内容となるよう充実を図る。</p> <p>⑤管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>〔卒業研究の充実〕</p> <p>⑥学生の研究室選択・研究テーマ選択を支援するための取組(情報提供、研究内容の問い合わせ機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実を図る。</p> <p>⑦卒業論文の書式、言語、卒業研究発表会のあり方を、平成29年度の実施状況に照らし改善する。</p> <p>⑧ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な卒業認定を行う。</p> <p>⑨4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な聴講を指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・平成30年度管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	1	10

中期計画		平成30年度計画		H30 ウェイト	通し 番号	
項目	実施事項					
2 大学院課程 国内外の様々な分野においてリーダー的役割を担うことができる国際性と高度な専門性を養成する。	1 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門的知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門的知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。 ○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実	1 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人文社会科学研究科の教育の充実〕 ①言語文化専攻と社会科学専攻の教育研究理念に照らし、「基本科目」から「専門科目」の履修を経て、高度な専門知識獲得を促進する。 ②博士前期課程と博士後期課程の有機的な連携を図り、演習や研究発表を合同で実施する。 ③各専攻、コースにおいて高度な専門知識獲得を促進すると同時に、「修士特別研究」を通して大学院生のニーズに合った研究指導を行い、大学院生の研究能力を向上させる。 〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人間環境科学研究科の教育の充実〕 ④博士前期課程では3領域横断の科目として「人間環境科学特論」、「人間環境科学特別演習」を設定し、研究を推進するための基盤的能力を形成させる。また、博士後期課程においては「人間環境科学特殊演習」を設定し、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑤博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって研究を推進するための実行力を養成する。	1	11		
	2 【学際的な教育研究の実施】 研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的なないし文理統合型の教育研究を実施・展開する。	1 【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科) ①必修科目である「研究の倫理と方法」の全員履修により、研究倫理と方法を身につけ、独創的研究能力を向上させる。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。 ③各専攻の「基本科目」に「デザイン思考」と「リーダーシップ特別演習」科目を新たに開講し、文理統合型の教育研究を展開する。 (人間環境科学研究科) ④博士後期課程で開講している「研究の倫理と方法」を博士前期課程にも拡充し、倫理観の醸成を図る。また、「デザイン思考」、「リーダーシップ特別演習」についても博士前期課程に拡充し、人文社会科学研究科の大学院生と共にグループ討議などを通して幅広い視点を形成させる。	1	12		
	3 【国内外での学外学修活動の充実】 国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。 <評価指標(指標及び達成目標)> ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):年延べ5名以上(単年)	1 【国内外での学外学修活動の充実】 (人文社会科学研究科) ①国際的な高度専門人材を育成するために、海外の大学・公的機関等で体験的学習を行う科目である「日本語教育実習」または「国際研究活動」を開講する。特に、「日本語教育実習」においては実習校教員と協力して交流事業の充実を図る。 ②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通じて、学生の実践能力とコミュニケーション能力を向上させる。 (人間環境科学研究科) ③博士前期課程の「国際研究活動」、「国際インターンシップ」、「専門職特別研修」、博士後期課程の「専門職特殊研修」を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。加えて、学生が学会発表なども積極的に行えるように指導する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院)延べ5名以上	1	13		

中期計画		平成30年度計画		H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項				
3 教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。 ○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談 <評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:年度計画で設定	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】 〔学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート〕 ①学修ポートフォリオの改修に向けて、教育・学習支援センター(CTL)で課題の整理と改修案作成に着手する。 ②カリキュラム・マトリックスの点検を行う。また、カリキュラム・マトリックスを用いて、履修モデルごとのカリキュラムの点検・分析を行う。 ③クォーター制に対応した、新たな授業アンケートを導入する。 〔学生との履修相談等〕 ④学年暦で指定されたスケジュールに従い、AA面談を適切に実施する。 ⑤AA面談及びCA面談(学生の要望に応じて実施)を通じて、学生の履修相談に対応し、履修上及び履修相談上の課題を把握する。 ⑥AA・FYS担当者会議等を通じて、履修上及び履修相談上の課題を把握・共有し、改善に役立てる。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・授業アンケート様式を新様式で実施:年4回 ・授業アンケート結果を整理し、教員へのフィードバックを行う:年1回	1	14	
	2 【計画性を持った効果的なFDの実施】 教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。 <評価指標(指標及び達成目標)> ・FDの実施回数:年5回以上(単年)	1 【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員対象の研修及びテーマや対象者を絞った研修を実施する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの実施回数:年5回以上	1	15	
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学者選抜改革を推進する。	1 【入学者選抜改革の推進】 大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学者選抜改革を推進する。 ○入学者選抜方法の策定・公表 ○入学者選抜の実施・改善	1 【入学者選抜改革の推進】 〔入学者選抜方法の策定・公表〕 ①文部科学省から示された大学入試改革の指針及び本学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、平成32年度実施(平成33年度入試)の選抜方法を策定し、年度内に公表する。 〔入学者選抜の実施・改善〕 ②平成30年度入試の振り返りと課題抽出を行い、平成31年度入試に向け、インターネット出願を含め入試運営に係る業務の改善・見直しを行い出願者の利便性向上と業務効率化を図る。	1	16	

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
2	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】</p> <p>国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。</p> <p>(国内広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施 <p>(海外広報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施(共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知 <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:年2,000名以上(単年) ・学内イベント参加者満足度:年80%以上(単年) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):年150件以上(単年) ・進学説明会参加回数(国内・海外):年45件以上(単年) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上(単年) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上(単年) 	<p>1</p> <p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】</p> <p>[各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用]</p> <p>①主な広報対象である高校生を中心に、関係者(保護者及び高校教員等)ごとに、メディアミックスで広報する。</p> <p>[オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加]</p> <p>②オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会を実施するとともに、学外進学説明会に参加する。</p> <p>[高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施]</p> <p>③高校及び国内の日本語教育機関への訪問を行う。</p> <p>[ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)]</p> <p>④海外向けホームページや大学案内の充実を図る。</p> <p>[留学フェアへの参加]</p> <p>⑤海外で実施される留学フェア(進学相談会)へ参加する。</p> <p>[海外の高校、日本語教育機関訪問の実施]</p> <p>⑥海外の高校、日本語教育機関への訪問を行う。</p> <p>[インターネット出願による利便性向上及び制度の周知]</p> <p>⑦インターネット出願の検証及び改善を検討し利便性の向上を図るとともに周知に努める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:2,000名以上 ・学内イベント参加者満足度:80%以上 ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):150件以上 ・進学説明会参加回数(国内・海外):45件以上 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3カ国以上 ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上 	1	17
3	<p>【大学院入学確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成</p> <p>○大学院説明会の開催</p> <p>○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院説明会の開催数:1回以上(単年) ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):年4件以上(単年) 	<p>1</p> <p>【大学院入学確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>[パンフレット等募集広報ツールの作成]</p> <p>①大学院に関するパンフレットを作成するとともにホームページ等を活用し広報を行う。</p> <p>[大学院説明会の開催]</p> <p>②大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため説明会を開催する。</p> <p>[国内外の留学生対象進学説明会への参加]</p> <p>③留学生対象の進学説明会に参加する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院説明会の開催数:1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4件以上 	1	18

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
5 学修支援・学生生活支援 主体的な学びを促す体制を整備するとともに、健康で充実した大学生活を送ることができるように、ダイバーシティ推進の観点を踏まえ多方面にわたり学生の支援に取り組む。	1 【主体的学修支援の強化】 入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実に努める。 ○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングcommonsや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実	1 【主体的学修支援の強化】 〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①学内の関係部署で連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を図る。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに学修ポートフォリオの活用を促す。 〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ③学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ④FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑤入学時から卒業までの継続的なAA体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への橋渡しに遺漏がないよう徹底する。 ⑥きめ細かな学修支援を図るため、チューデント・アシスタント制度の導入と活用を具体化させる。 〔ラーニングcommons(※)や共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑦新校舎におけるラーニングcommons及び共同研究室の利用状況について調査し、問題点を整理する。 ⑧ラーニングcommonsを活用した学習支援策を立案する。 ⑨ラーニングcommonsにおける学生の自主的活動を促す。 ※「ラーニングcommons」とは… 学生や教職員が集まり、図書館の情報資源を用いて議論を進めていく協同学習の「場」を提供するものである。本学では図書館1階に設けられており、本学の学生又は教職員が学習グループ・イベント等の主催者である場合に限り、学外者の利用も可能とされている。	1	19
	2 【学生生活支援体制の充実】 学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。 ○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組 <評価指標(指標及び達成目標)> ・スモークフリーキャンパスの実現:キャンパスの全面禁煙化	1 【学生生活支援体制の充実】 〔スモークフリーキャンパスの実現〕 ①メール、ポスター等による学内周知とホームページ等による学外アピールを実施する。 ②巡視・清掃時等における吸殻チェックを実施する。 ③保健室における禁煙相談対応を行う。 〔サークル等課外活動に対する支援の充実〕 ④サークル等の課外活動を充実させるため、教職員やサークル代表者等が意見交換する場を設け、課題の共有や解決策の検討を行う。 〔保健室・学生相談体制の充実〕 ⑤保健室や学生相談室に対する学生の理解を深めるため、オリエンテーションや寮活動において周知するとともに、「保健室だより」や「相談室だより」を定期的に発行する。 ⑥保健室や学生相談室の教職員への理解促進及びサポート体制の充実を図るため、学生向けに発行している「保健室だより」や「相談室だより」を教職員向けにも配信する。 ⑦健康面で問題のある学生については、関係する教職員で情報共有し、連携して解決策の検討や学生への支援を行う。 〔ハラスメントフリーに向けた取組〕 ⑧キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドラインを改正する。 ⑨改正後のガイドラインの周知徹底を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・メールによる学内周知:クォーター毎に年4回実施 ・安全衛生委員会巡視時の吸殻チェック:年6回実施 ・保健室における禁煙相談対応:完全実施	1	20

中期計画		平成30年度計画		H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項				
6 キャリア形成の支援 大学の特色ある教育を活かした学生のキャリア形成と、個々の希望する進路の実現に向けた支援を実施する。	1 【キャリア教育の充実】 学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。 ○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携) ○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実 ○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)	1 【キャリア教育の充実】 〔教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)〕 ①本学のキャリア教育充実に向けて、学内関係部署において検討し体制の整備を行う。 〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕 ②国内外でのキャリア教育に関する教育プログラム(正課内外)の体系化に向けた情報収集と整理を行う。 〔大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)〕 ③AAやゼミ教員をはじめとする関係教職員の面談や指導を通して、学修ポートフォリオの活用の充実を図り、4年間の目標に向けた主体的学びや将来のキャリア形成を支援する。	1	21	
	2 【就職支援体制の強化】 きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。 ○全学生との面談、就職希望の把握 ○企業訪問による就職先の開拓 ○企業説明会の実施 ○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施 ○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握 <評価指標(指標及び達成目標)> ・企業訪問・来訪数:年50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:年35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年)	1 【就職支援体制の強化】 〔全学生との面談、就職希望の把握〕 ①3年生を対象に全学生と面談し、進路及び就職支援の必要性について確認するとともに、学年を問わず個別面談、指導に対応する。 〔企業訪問による就職先の開拓〕 ②企業訪問を行い就職先を開拓するとともに、大学内での企業説明会や業界説明会等への参加を依頼する。また、本学を訪問する企業に対し本学の特徴や取組を説明し就職に繋げる。 〔企業説明会の実施〕 ③業界全体を理解するための業界説明会や個別企業による企業説明会を実施するとともに、本学の卒業生によるOG説明会などを開催する。 〔産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施〕 ④日本におけるそれぞれの業界や企業に関する学生の理解を深めるため、業界説明会や企業説明会を実施する。 ⑤留学生の就職先の開拓に努める。 ⑥3年生を中心に個別指導や就職対策講座等を実施するとともに、1、2年生についても就職に関心を持つための取組を行う。 〔学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握〕 ⑦卒業後調査を実施し状況把握を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・企業訪問・来訪数:50社以上 ・企業説明会参加企業数:35社以上 ・就職率:全国平均以上	1	22	
		小計		25	22

【ウェイト付けの理由】

- 「通し番号1」…平成30年度からクォーター制を導入することから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。
「通し番号3」…体験学習は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。
「通し番号5」…国際性は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

公立大学法人福岡女子大学 平成30年度計画

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 特色ある研究の推進</p> <p>時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関連する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関連する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・論文数(査読付き学術誌):年80件以上(単年) ・学会発表等数:年50件以上(単年)</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>〔学部学科の特色を活かした研究〕 ①時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。</p> <p>〔文理統合型の研究〕 ②本学の研究者を中心に学内外の研究者が組織の枠を超えて研究の促進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。</p> <p>〔男女共同参画社会の促進に関連する研究〕 ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関連する研究の充実を図る。</p> <p>〔地域社会の課題解決に繋がる研究〕 ④本学の研究内容を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起こしを行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読付き学術誌):80件以上 ・学会発表等数:50件以上</p>	1	23
<p>2 研究の実施体制等の整備</p> <p>特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。</p>	<p>1 【研究支援体制の整備】</p> <p>特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。</p> <p>○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・両センターの設置・設置</p>	<p>1 【研究支援体制の整備】</p> <p>〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①一時保育制度については、平成29年8月より一時保育の受入れ対象を学童保育まで拡大しており、教員及び各種講座の受講生への周知方法を工夫・改善し利用の促進を図る。 ②女性研究者の育成と研究環境を整備するため、女性短期海外派遣研修及び研究者支援制度を実施する。</p> <p>〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③女性リーダーシップセンターの事業内容の具体化と充実を図る。また、組織・人員配置、運営予算についても具体化する。</p> <p>〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④国際フードスタディセンターのコンセプトを検討し具体化する。併せて、組織と人員配置、運営予算についても検討し今後数年間の年間計画を具体的に立案する。</p> <p>〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑤本学の特色を生かした研究推進を図るため、学術研究費のうち研究奨励交付金として配付する割合30%を確保するとともに、交付対象研究の予算枠の見直しを行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・「女性リーダーシップセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成30年度では設定しない。 ・「国際フードスタディセンター」の設置:平成32年度開設予定のため、平成30年度では設定しない。</p>	1	24

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流 ○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数:年度計画で設定 ・産学官研究交流件数:年5件以上(単年) ・産学官共同研究件数:年15件以上(単年)</p>	<p>1 【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>〔「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流〕 ①3分野における海外大学との共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕 ②産学官技術交流会やエコテクノ等のセミナーを実施し、研究交流・共同研究の機会を醸成する。 ③東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)連携協定のもと、相互の研究活動の推進を図るための研究交流・共同研究を支援する。 ④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、広く他機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ⑤ホームページ等における研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数:3件 ・産学官研究交流件数:5件以上 ・産学官共同研究件数:15件以上</p>	1	25
	<p>3 【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数:申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上(単年)</p>	<p>1 【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①科学研究費制度説明会を開催し、若手研究者等への周知を徹底する。併せて応募種目も広く周知し、教員の申請への意欲を高める。 ②科学研究費等獲得のための学内セミナーや研修会を開催するとともに、研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。 ③外部機関の科研費獲得セミナーや申請書添削支援等、有料のサービスについて学内に周知する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金[科学研究費]申請件数:55件以上 獲得件数:25件以上</p>	1	26
3 研究成果の公表	<p>1 【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。</p> <p>○セミナー等の開催 ○研究成果物等の発行</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:年3件以上(単年)</p>	<p>1 【研究成果の公表と社会への還元】</p> <p>〔セミナー等の開催〕 ①産学官技術交流会、産学官地域連携セミナーの実施の他、エコテクノに出展し、研究成果や研究シーズを広く発信する。また、公開講座を開催することで、研究成果をより分かりやすく社会に還元する。</p> <p>〔研究成果物等の発行〕 ②研究成果をチラシ等の活用により地域に発信するとともに、研究成果公開促進費等の外部資金を活用し、研究成果物発行数の増加を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:3件以上</p>	1	27

小計 5 5

【ウェイト付けの理由】

公立大学法人福岡女子大学 平成30年度計画

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	--

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
1 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。	1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。 ○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化 <評価指標(指標及び達成目標)> ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)	1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 〔社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援〕 ①社会人女性や子育て中の女性を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施し、女性のキャリアアップ、女性リーダー育成支援を実施する。 ②女性幹部候補者を対象とした「女性トップリーダー育成研修」を実施し、女性幹部として必要な素養の習得、ネットワーク構築を支援する。 ③外国語コミュニケーション能力を養成する「公開講座」等を実施する。 〔同窓会等外部機関との連携強化〕 ④社会人向け講座については、県や他の大学と共同でプログラムを検討するなど質を高めるとともに、県、県男女共同参画センター、商工関係団体など外部機関の協力を得て広く周知する。また、同窓会が主催するセミナーや講演会における学内への周知、広報など連携を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上	2	28

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
	<p>2 【知的資源の地域への還元】</p> <p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>1 【知的資源の地域への還元】 〔小中高生への教育支援〕 ①県内の高校に出前講義を案内し、本学教員への派遣要請を促す。 ②女子高校生を対象に、「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。 ③近隣中学校に本学教員を派遣し講義を実施する。また、地域の中学校と連携し、中学生の職場体験学習を受け入れる。 ④福津市連携事業の一環として若年層向けの実験教室等を開催する。</p> <p>〔公開講座等の開催〕 ⑤「感性」を学習の柱とし、大学と地域住民が共に学びあう場を提供する「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑥本学の教育・研究成果を地域に還元するため「公開講座」を実施する。講座実施にあたっては、アンケート結果等を踏まえた講座を提供する。</p> <p>〔美術館等の学外利用の推進〕 ⑦本学美術館作品の鑑賞機会を地域住民等に提供するため、開学記念式典の時期に合わせ企画展示会を開催する。 ⑧本学美術館の周知・認知を図るため、「福岡ミュージアムウィーク2018」へ参加するとともに「大学美術館トランスアートセッション」を開催する。</p> <p>〔図書館の学外利用の促進〕 ⑨大学図書館として、学外利用者の調査・研究活動にも供するべく、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。 ⑩学内外に向けた図書館企画展示の充実と常設化を図る。 ⑪ラーニング commons の存在の周知徹底を図り、美術館関連のイベント、公開講座等、地域の方々も参加可能な様々なイベントでの利用を促す。 ⑫図書館ホームページ等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。 ⑬図書館案内等の複数言語化等を行い、日本語が不自由な方の利用促進を図る。 ⑭村上祥子料理研究資料文庫の利用促進を図るとともに、村上祥子氏の学内外の様々な活動との連携を図る。 ⑮大野城市が開設する「目加田文庫」との連携を図る。</p> <p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕 ⑯月1回「福岡女子大学からわら版」を発行し、本学の情報を発信する。 ⑰地域の公民館等と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。 ⑱地域の公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域への周知を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	1	29
2 地域活性化への支援	<p>1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】</p> <p>学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動(市民活動・まちづくり活動)を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p> <p>○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上(単年)</p>	<p>1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 〔ボランティア活動の支援〕 ①外部機関からのボランティア要請について、速やかに学生へ情報を提供する。 ②東部地域大学連携における地域貢献の取組と併せて、学生による各種ボランティア活動を支援する。</p> <p>〔地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備〕 ③地域連携センターを窓口とし、近隣公民館等と適宜情報交換を行い、マッチング・コーディネートを行う。</p> <p>〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕 ④行政や自治協議会、公民館等と連携し、地域課題や地域のニーズを把握する。 ⑤東部地域大学連携における研究連携の取組と併せて、調査研究活動を通じた地域課題に対する支援を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:10件以上</p>	1	30

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
3 国際交流の推進 グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。 ○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 <評価指標(指標及び達成目標)> ・国際共同研究件数[再掲]:年度計画で設定	1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】(再掲[25①]) ①3分野における海外大学との共同研究(国際教養、環境、食・健康)を推進する。 【学生、教職員の交流事業の展開】 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。(再掲[5②]) ③コンソーシアムメンバー大学教職員を招聘し、研究や大学運営に関する意見交換等を通して、メンバー大学教職員の一層の国際化を図る。 【海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施】 ④コンソーシアムメンバーを中心とする大学から日本語研究分野等の若手女性研究者を受け入れ、人材育成のための連携を促進する。 【本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施】 ⑤コンソーシアムメンバーを中心とする海外大学の協力のもと、日本語研究分野等の若手研究者のトレーニングプログラムを実施し、海外人脈の形成と共に海外での活動の経験を通して、国際性と専門性を涵養する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数[再掲]:3件	2	31
	2 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。 ○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 <評価指標(指標及び達成目標)> ・海外大学との学生・教職員の交流事業:年間1事業以上(単年) ・短期受入留学生数[再掲]:年35名以上(単年)	1 【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【連携大学との継続的交流と質的深化】 ①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施し、提携大学との協力関係を強化すると共に、内容の点検と必要に応じた改善により質的深化を図る。 【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】 ③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する。 ④国際会議等への学生の参加を支援する。 【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】(再掲[5①~③]) ⑤WJCの参加大学の多様化を図る。 ⑥国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。 ⑦WJCプログラム内容の検証と必要に応じ改善を行い、教育の質保証を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・海外大学との学生・教職員の交流事業:1事業以上 ・短期受入留学生数[再掲]:35名以上	1	32

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
3	<p>【派遣留学等の推進】</p> <p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p><評価指標(指標及び達成目標)> ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数〔再掲〕:年120名以上(単年)</p>	<p>1 【派遣留学等の推進】</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】(再掲 [5⑤~⑦])</p> <p>①学生交流協定に基づく交換留学(派遣)を推進する。 ②短期語学文化研修及び海外体験学習を実施・拡充する。 ③派遣学生が十分な留学の成果を得ようサポートする(事前の情報提供、相談、指導等)。</p> <p>【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】</p> <p>④外部奨学金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外派遣を支援する。 ⑤国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、協定校等への派遣を推進する。 ⑥休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度を導入し、学生の海外留学機会を拡大する。 ⑦留学相談を随時実施する。 ⑧交換留学準備のためのTOEFL、IELTS受験機会を提供する。 ⑨学内での海外留学体験プログラムへの参加を促進する。(サマープログラム、イングリッシュビレッジ等) ⑩大学の危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】(再掲 [5⑧~⑨])</p> <p>⑪サマープログラムの実施等、海外留学生と在学生在が共学する環境を提供する。 ⑫WJC科目(英語により実施する授業)を在学生在に開放し、聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】(再掲 [5⑩])</p> <p>⑬在在生と外国人留学生との交流促進により、多様性を理解し、他者と協働する能力開発の機会を提供する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】(再掲 [5⑪])</p> <p>⑭イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)を実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数〔再掲〕:120名以上</p>	1	33
小計			8	6

【ウェイト付けの理由】

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。
「通し番号31」…ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡は国際交流事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置づけウェイト2とする。

公立大学法人福岡女子大学 平成30年度計画

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

中期計画		平成30年度計画		H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項				
<p>1 大学運営の改善</p> <p>教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。</p>	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。</p> <p>○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し</p>	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>【教員組織の見直し】 ①学科を前提とした既存の枠組みとは異なる、教育・研究に柔軟に対応できる新たな教員組織の枠組みの原案を作成する。</p> <p>【委員会組織の見直し】 ②学内委員会の活動状況を精査し、開催実績が乏しいものや役割を終えたものについては、統廃合を含めた在り方の検証を行う。</p>	1	34	
	<p>2 【人事評価の実施・改善】</p> <p>教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。</p> <p>○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニュア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定</p>	<p>1 【人事評価の実施・改善】</p> <p>【教員個人業績評価制度の実施・改善】 ①実施 評価要領を適切に運用し、客観的な判断を行う。制度の施行、見直しに当たっては、教員個人業績評価委員会と関係部署が連携して取り組む。 ②改善 ・現行制度の問題点を洗い出し、改善が必要な点を選定する。 ・教員の業績や努力を的確に反映した評価結果となるよう、客観基準の導入等現行制度を改善した新制度の素案を他大学の事例も参考にしつつ作成する。</p> <p>【テニュア・サバティカルの導入検討】 ③他大学の先行事例や社会一般の状況を踏まえ、導入検討のための素案を作成する。</p> <p>【事務職員人事評価制度の実施・改善】 ④実施 職員のインセンティブ向上に資するよう、期首面談等を有効に活用して上司と部下の円滑なコミュニケーションを促進し、組織の活性化、職員の成長につなげる。 ⑤改善 現行制度の課題を洗い出し、改善が必要な点を選定する。</p> <p>【職員のキャリアパス策定】 ⑥他大学における職員のキャリアパス策定状況について情報収集を行い、原案を作成する。</p>	1	35	
	<p>3 【教職員の戦略的採用】</p> <p>教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。</p> <p>○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組</p>	<p>1 【教職員の戦略的採用】</p> <p>【全学的な人事方針の策定】 ①教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教員を採用するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教員を育成する。</p> <p>【教員昇任制度の検証】 ②現行制度の問題点を洗い出し、改善が必要な点を選定する。</p> <p>【職員のプロパー化】 ③他大学等での採用方法について情報収集を行う。</p> <p>【多様な働き方の実現に向けた取組】 ④教職員それぞれのワーク・ライフ・バランスを考慮し、必要な人員配置と適切な業務分担を行う。 ⑤勤務の時間や場所について、業務や個人の事情に柔軟に対応するための制度を整備する。</p>	1	36	

中期計画		平成30年度計画		H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項				
	4 【円滑な組織運営のためのSDの実施】 教職員の能力向上や意識改革のため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。	1 【円滑な組織運営のためのSDの実施】 〔広義のSD〕(再掲[15①、②]) ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員対象の研修及びテーマや対象者を絞った研修を実施する。 〔狭義のSD〕 ③職員の能力向上を図るための学内研修会の実施や外部研修への参加を促す。		1	37
2 事務等の効率化・合理化 業務見直しや事務局組織体制の再編等による業務効率化・合理化を図るとともに、学内外の研修等を通じて教職員の能力向上を推進する。また、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行する体制を構築する。	1 【業務見直しや事務局体制の再編等】 効率的・合理的な事務執行のため、継続的に業務見直しを行うとともに事務局体制の再編等を実施する。 ○継続的な業務見直し ○事務局体制の再編・検証	1 【業務見直しや事務局体制の再編等】 〔継続的な業務見直し〕 ①平成29年度から開始した会議定例化の現状を点検し、必要に応じて改善を図る。 ②全学的な業務状況を鑑み、実現可能な業務効率化を企画する。 〔事務局体制の再編・検証〕 ③学務部の執行体制を強化するため、現行5班体制を4班体制に再編し、業務分担の平準化及び事務の効率化を図る。		1	38
	2 【教職協働の推進】 大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。	1 【教職協働の推進】 ①教職協働の意識付け 教職協働の意識付けと理解のため研修を実施する。(教職協働の考え方、目標等の伝達及び他大学の担当者や教育関係の業者等による事例の紹介など) ②教職協働の目的・手段の確認と設定 各センター、部会等における教職協働の目的、手段を各センター等において検討し、設定する。		1	39
3 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。 ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 〔人権尊重、法令遵守の徹底〕 ①ハラスメント適用の厳格化に向けた事例集などによる啓発を実施する。 ②ハラスメントフリーの意識醸成に向けた研修を実施する。 〔情報セキュリティ対策〕 ③情報システムのセキュリティ強化 セキュリティ強化のため、既存システムの構成機器を順次置き換えていく。具体的には、既存のネットワーク機器を平成29年度に導入した不正アクセスを監視するための機器と連動できるものに置き換えることで、不正アクセスを受けた端末やウイルスに感染した端末をできるだけ早期にネットワークから遮断できるシステムを構築する。 ④セキュリティ強化のための体制整備 情報ネットワーク運用に当たってのセキュリティ・ポリシー、基本方針及び対策基準などを再検討し、整備する。また、情報セキュリティ・インシデントの発生を未然に防止するための運用ルールの見直しを行い、教職員への周知徹底を図る。 〔安全管理、危機管理体制の確立〕 ⑤消防計画等に基づいた実戦的な訓練を実施する。 ⑥自衛消防隊班長の能力向上を図るための自衛消防業務講習受講を推進する。		1	40

小計 7 7

【ウェイト付けの理由】

公立大学法人福岡女子大学 平成30年度計画

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

項目	中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
	実施事項				
1 財政基盤の強化 教育・研究活動等を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1	【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。 <達成目標> ・外部資金獲得金額：年9,000万円以上(単年)	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①研究助成に関する情報を学内教員に周知することで、シーズとなる研究と学外ニーズとのマッチングを図り、外部資金獲得を促す。 ②地域連携センター産学官連携部門が開催する科学研究費補助金に関する各種講演会等を活用する。また、全学的な外部資金獲得のため、外部資金に関する情報収集や外部資金獲得のための担当を決めるなど仕組みを具体化する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得金額：9,000万円以上	1	41
	2	【資産の適正管理】 資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。	1 【資産の適正管理】 ①財務管理ソフトによる的確な資産管理を実施する。 ②学外利用者に対して、大学ホームページによるPR及び利用方法の周知を推進する。 ③余裕資金の効果的な運用を図るため、適宜、複数の金融機関の活用を推進する。	1	42
2 経費の節減 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1	【学内予算の適正な配分及び執行管理】 限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①予算編成については、執行状況を踏まえて的確に所要額を見込む。 ②執行年度中の状況の変化については、可能な限り既定予算の範囲内で対応する。その際、勘定科目の変更(流用)や充当する予算科目の変更(歳出更正)等の事務手続を明確にし、実際の執行に即した予算の形とする。	1	43
	2	【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。 ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 〔人件費の適正化に向けた取組〕 ①職位、年齢など全体のバランスを考慮し、将来構想を踏まえた中長期的な採用計画を立案する。 〔経費節減及び省エネルギー化〕 ②新校舎整備後の光熱費の使用状況を踏まえた省エネルギー目標を設定する。	1	44

小計 4 4

【ウェイト付けの理由】

公立大学法人福岡女子大学 平成30年度計画

<p>中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p>	<p>(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。</p>
--	---

中期計画		平成30年度計画	H30 ウェイト	通し 番号
項目	実施事項			
<p>1 自己点検・評価</p> <p>教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。</p>	<p>1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>〔自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用〕</p> <p>①新たな中期計画に合わせ、年度計画の進捗管理担当者を再設定し、円滑な自己点検・評価の実施体制を構築する。不具合が生じた場合、年度計画の年度途中での変更も視野に入れて活動する。</p> <p>②平成29年度業務実績及び中期目標期間業務実績について、自己点検・評価委員会を中心に自己評価を実施し、その結果を公表する。</p> <p>③自己点検・評価結果及び県評価委員会評価結果を業務改善に活用する。</p> <p>〔学生意識調査の実施・活用〕</p> <p>④大学運営の検証、改善に係る基礎資料とするため、全学生を対象に「意識調査アンケート」を実施する。</p> <p>⑤アンケート結果に基づき、成果の把握、課題の分析、対応策の取りまとめ等を行い、業務改善を促進する。</p>	1	45
<p>2 情報公開・広報</p> <p>大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。</p>	<p>1 【大学情報の公開】</p> <p>公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー（学生・保護者・地域社会・企業・教職員等）の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報を積極的に公開する。</p> <p>○法人・大学の各種情報の積極的な公開</p> <p>1. ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫</p> <p>2. 動画やSNSなどの効果的な活用を検討</p> <p>○法人・大学情報のデータベース化</p>	<p>1 【大学情報の公開】</p> <p>〔法人・大学の各種情報の積極的な公開〕</p> <p>①大学・法人に関する情報を積極的に公開するとともに、公開している情報が閲覧しやすいようホームページを精査し改修する。</p> <p>②SNSを活用した情報公開について学内関係組織で協議しガイドラインを整備する。</p> <p>〔法人・大学情報のデータベース化〕</p> <p>③大学、法人に関する基本情報を平成29年度に導入した新たなデータベースに蓄積するための作業を実施する。また、各種データに担当者を紐づけ、データが確実に最新のものに更新される体制を構築し、データベースの信頼性を向上させる。</p>	1	46
	<p>2 【大学広報の推進】</p> <p>広報的視点から大学の情報（教育・研究活動や法人情報等）をステークホルダー（学生・保護者・地域社会・企業・教職員等）に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○大学情報の広報活用</p> <p>1. 情報発信力の強化・多様化</p> <p>○国内外における大学ブランドの浸透</p> <p>1. マスメディアの活用</p> <p>2. マーケティング（強みの認識、客観的評価を知る）</p> <p>3. VI戦略の推進</p> <p>○大学内におけるUIの徹底</p>	<p>1 【大学広報の推進】</p> <p>〔マスメディア等を活用した広報活動〕</p> <p>①本学の特徴や取り組みについて、大学ホームページや広報誌「福岡女子大学広報」の活用、プレスリリースの配信などにより学内外に向けて積極的に広報する。</p> <p>②ステークホルダーにとって利便性の高いSNSを活用した広報活動を推進する。</p> <p>〔国内外における大学ブランドの浸透〕</p> <p>③教育、研究、社会貢献などの大学の諸活動に関する情報発信を大学のホームページやその他マスメディアの活用、学校、企業訪問等を通じて行い、積極的な広報活動を展開する。</p> <p>④学生へのアンケートや大学ランキング、企業・高校訪問時のフィードバック等の学内外のデータを分析し、広報の成果を検証する。</p> <p>⑤100周年記念事業推進専門委員会と連携し、大学のロゴやカラーを使用し大学を印象づけるグッズを制作する。</p> <p>〔大学内におけるUIの徹底〕</p> <p>⑥UIマニュアルを活用し教職員及び学生への周知に努める。</p>	1	47
小計			3	3

【ウェイト付けの理由】